

女性活躍推進に係る県版行動計画

1 事業所

名称(フリガナ)	株式会社イーウェル 松江オペレーションセンター
所在地	島根県松江市玉湯町布志名 767 番 31 号

2 本社

名称(フリガナ)	株式会社イーウェル
所在地	東京都千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル
代表者職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 二井 勝

3 行動計画

(1) 計画期間 : 令和 2 年 1 月 1 日 ~ 令和 4 年 12 月 31 日までの 3 年間
(2) 課題 : ① 残業時間が特定の人に偏っており、個人の自由な時間の確保や、家庭生活(育児・介護含む)の両立が難しい社員が一定数いる ② 管理的地位に占める女性割合が少ない
(3) (2)の課題ごとに、改善のための取組内容・実施時期 ① 令和 2 年 1 月~ 時間外労働・業務実態の詳細分析 令和 2 年 4 月~ 残業時間の上限規制 勤務時間インターバル制度の検討・導入 1 人 1 年あたり 5 日間の年次有給休暇所得を義務付け 産業医・産業保健機能の強化 以後継続して行い、残業時間の削減に取り組む ② 令和 2 年 1 月~ 月に一度の上司との定期面談「1on1 ミーティング」制度化、 「階層別研修」への参加奨励 令和 2 年 4 月~ 「1on1 ミーティング」運用開始し、 上司との面談の中で個人のキャリアプランをより明確にしていき、個人目標の達成を支援する 令和 4 年 4 月~ 管理的地位に占める女性割合の向上を目指す